

○意見と町の考え

	意見・提案	町の考え・修正内容
1	<p><b>介護人材の確保について</b>            ①介護職員初任者等研修費用助成の対象となる研修を初任者研修及び実務者研修に限ることなく、広い対象とすることを提案する。            ②研修費用助成事業の住所等要件の緩和、他市町村と連携した助成制度の創設、研修会の共同開催等を検討してほしい。            ③介護分野への就業を促すための奨励金や町独自の処遇改善加算など、介護人材が直接的に受給できる制度の創設を検討してほしい。            ④介護の仕事の魅力向上のための方策としての事業所の紹介やパンフレット等の作成も人材確保には不可欠であることから、取組として取り上げていただきたい。            ⑤介護人材の全体的な給与の底上げ等について、機会を捉えて県や国に強く訴えていただきたい。</p>	<p>①③⑤につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。</p> <p>②につきましては、具体的な内容については今後検討を進め、第9期計画中に事業の強化を図る予定であります。計画については、以下のとおり修正します。            (83ページ)            「(1)介護分野で働く専門職の人材確保・定着に向けた取組」本文中、「人材の確保に向けた取組」の次に「を強化する」を加える。  <b>【修正後】</b>            「介護の仕事の魅力発信や求人情報等の発信により、新たな人材の確保、有資格者の掘り起し等、即戦力となる人材の確保に向けた取組を強化するとともに、」</p> <p>④については、83ページ「(1)介護分野で働く専門職の人材確保・定着に向けた取組」に記載のとおり実施していきます。この中で、県の施策と連携しながら介護事業所のイメージアップについて支援していきます。</p>
2	<p><b>高齢者の住まいの安定確保について</b>            第8期計画では、高齢者に対する賃貸住宅としての有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅に関する情報把握等が掲げられていたが、第9期計画では、高齢者に対する賃貸住宅に関する記述がかなり消極的である。</p>	<p>高齢者の住まいの安定確保については、下記のとおり実施してまいります。            「(3)高齢者の住まいの安定確保」(79ページ)            「持家や賃貸住宅の住宅改修支援に加え、加齢対応構造等を備えた公営住宅への入居案内、養護老人ホームへの入所措置、その他の高齢者に対する賃貸住宅の整備など、必要に応じて県と連携を図りながら住まいの安定確保に努めます。」            この中で、高齢者に対する賃貸住宅についても県との連携を図っていきます。</p>